

(表)

第3号様式の5（第9条の6）

景観配慮に関する意見書

[illegible]

(裏)

都市景観形成のための方針（景観法第8条第3項）との整合に係る意見

|              |  |
|--------------|--|
| ① 土地利用の方向性   |  |
| ② まち並み形成の方向性 |  |

都市景観形成のための基準（景観法第8条第2項第2号）との整合に係る意見

|          |                |  |
|----------|----------------|--|
| ① 重点テーマ  |                |  |
| ② 景観形成基準 | つかむ            |  |
|          | なじむ<br>(なじませる) |  |
|          | 工夫する           |  |

## 景観配慮に関する意見書に記載された個人情報の取扱いについて

鎌倉市都市景観条例（以下「条例」といいます。）に基づき提出された意見書に記載された個人情報（ここでは、意見書提出者の住所、氏名、押印、電話番号及び意見の内容欄中の個人を特定できる表現を指します。以下「個人情報」といいます。）については、鎌倉市個人情報保護条例の目的に則り、原則非公開として扱い、個人情報を削除した意見書を事業者へ送付しています。

一方で、意見書の提出者の方の要望（同意）の上で、個人情報公開した意見書を事業者へ送付する方がご意見の趣旨がより正確に事業者に伝わる場合もあると考えます。

以上のことから、意見書の提出の際には、意見書の提出者の方の個人情報の取扱いの意思確認のため、鎌倉市個人情報保護条例第9条第2項の規定（市が収集した個人情報を公開する場合には本人の同意が必要）に基づき取扱いますので、下記の同意書に同意・不同意についての意思をご記入いただき、意見書と一緒に提出してくださいようよろしくお願いいたします。（同意確認書の提出がない場合は従前どおり非公開とします。）

また、意見書に対する事業者の見解をホームページで公開いたします。そのため、個人情報削除した意見書の内容が公開される旨をご了承ください。

----- 同意確認欄 (切り取り不要) -----

私、                                                (氏名)は、景観配慮に関する意見書に記載した私の個人情報(住所、氏名、押印、電話番号及び意見の内容中の個人を特定できる表現)を事業者に公開することについて、

- ☐ 全て同意します。
- ☐ 一部（☐住所 ☐氏名 ☐押印☐ 電話番号 ☐意見の内容欄中の下線（ ）で示した部分）のみ同意します。
- ☐ 全て同意しません。

(ご氏名をご記入の上、□にチェックしていただき景観配慮に関する意見書に添付してください。)